

議 事 日 程 (第1号)

令和元年6月4日(火) 午前10時開会

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
日程第4	議案第47号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第5	議案第48号	湖西市森林環境基金条例制定について
日程第6	議案第49号	湖西市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
日程第7	議案第50号	財産の取得について
日程第8	議案第51号	令和元年度湖西市一般会計補正予算(第2号)
日程第9	議案第52号	議員派遣について

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年6月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告申し上げます。

○議長（加藤弘己） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 議案書の受理について申し上げます。6月定例会に市長から提出されました議案は5件、議会運営委員会から提出されました議案は1件でございます。その内容は人事案件1件、条例制定1件、条例の一部改正1件、令和元年度補正予算1件、その他2件でございます。

2月以降の議会活動につきましては、お手元に配付いたしました市議会日誌のとおりでございます。以上で報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に損害賠償の額の決定及び和解について、都市整備部長から報告がございます。

〔都市整備部長 土屋守廣登壇〕

○都市整備部長（土屋守廣） 地方自治法第180条第1項の規定に基づきまして、損害賠償の額の決定及び和解に関しまして専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

お手元の報告書をごらんいただきたいと存じます。

この損害賠償につきましては、令和5年5月3日金曜日、午前8時30分ごろ、市道日の岡入出知波田線を走行中の車が路肩に寄った際に、路肩の舗装の段差へはまり、タイヤの内側が裂け、パンクし、ホイールも損傷させたものでございます。

被害額は全体で10万2,229円であり、損害賠償として、被害額の50%に当たる5万1,115円を支払うことで示談が成立いたしましたので、専決処分させていただきました。

また、今後再発防止のために、今回の事故発生後、早急に段差の補修を行いまして、また路肩へ寄りないうことで、段差の手前にはポストコーンを設

置させていただいております。

今後は、今回の事案箇所のような路肩が視認しがたい箇所につきましては、道路パトロール時に重点的に確認することで、同様な事故の再発防止を図ってまいり所存でありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で報告とさせていただきます。どうも申しわけありませんでした。

○議長（加藤弘己） 次に平成30年度湖西市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、総務部長から報告がございます。総務部長、どうぞ。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） 平成30年度湖西市一般会計予算の繰り越しについて報告させていただきます。お手元の繰越明許費繰越計算書をごらんいただきたいと思っております。

昨年12月定例会及び本年3月定例会において議決をいただきました繰越明許費14事業、繰越額としましては、お手元の資料3ページになりますが、その一番下、合計欄に記載してありますとおり、22億6,589万6,000円につきまして、令和元年度へ繰り越しを行いましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

続きまして、4ページの繰越明許費繰越理由書をごらんいただきたいと思っております。理由書に沿って、事業名、翌年度繰越額、繰越理由、完了予定日の順に説明をさせていただきます。

5款労働費、旧勤労青少年ホーム解体事業9,073万6,000円については、解体工事着手後に使用が判明したアスベスト含有建材を適正に廃棄処分するためであります。完了予定日は令和元年7月末であります。

6款農林水産業費、農業経営基盤強化促進対策事業2億6,184万3,000円については、平成31年2月に成立した県の平成30年度補正予算によって措置された補助金を活用して、事業の推進を図るためであります。完了予定日は令和2年2月末であります。

畜産振興対策事業4億5,000万円については、平成31年2月に成立した国の平成30年度補正予算によって措置された補助金を活用して、事業の推進を図

るためであります。完了予定日は令和2年3月末であります。

8款土木費、国道301号関連道路整備事業700万円については、県施工による国道301号歩道設置工事のおくれのためであります。完了予定日は令和2年3月末であります。

横須賀橋郷北線（鷺津踏切）道路改良事業800万円については、測量作業において鉄道用地内の立ち入り協議に不測の日数を要したためであります。完了予定日は令和元年7月末であります。

都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業3億7,210万円については、用地取得及び物件補償において、移転先の建築に時間を要したほか、昨年12月定例会において補正予算に計上した工事請負費について、事業の推進を図るためであります。完了予定日は令和2年3月末であります。

新所原駅嵩山線道路改良事業2,140万円については、工事施工において関係機関との協議に不測の日数を要したためであります。完了予定日は令和元年6月末であります。

次ページをごらんください。鷺津駅谷上線整備事業1,500万円については、交付決定を受けた国庫補助金及び県補助金を活用するため、物件補償の調査箇所を追加して事業の推進を図るためであります。完了予定日は令和元年9月末であります。

組合土地地区画整理事業4,853万4,000円については、浜名湖西岸土地地区画整理事業に係る橋梁予備設計業務について、関係機関との協議に不測の日数を要したためであります。完了予定日は令和元年10月末であります。

9款消防費、地震対策事業358万6,000円については、高師山地区津波避難タワー整備事業において、交付決定を受けた国庫補助金を活用するため、先行して実施設計業務を行い、事業の推進を図るためであります。完了予定日は令和元年9月末であります。

10款教育費、小学校空調設備整備事業4億7,050万円及び中学校空調設備整備事業3億2,200万円、幼稚園空調設備整備事業1億2,820万円については、平成30年11月に成立した国の平成30年度補正予算により措置された交付金を活用して、事業の推進を図

るためであります。完了予定日は3事業とも令和2年3月末であります。

中央図書館外壁改修事業6,699万7,000円については、昨年12月定例会において補正予算に計上した中央図書館外壁等改修工事の推進を図るためであります。完了予定日は令和元年8月末であります。

以上で平成30年度湖西市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 次に平成30年度湖西市公共下水道事業会計予算繰越計算書について、環境部長から報告がございます。環境部長、登壇してお願いします。

〔環境部長 相澤義之登壇〕

○環境部長（相澤義之） 平成30年度湖西市公共下水道事業会計予算の繰り越しにつきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げますので、お手元の繰越計算書をごらんいただきたいと思っております。

第1款資本的支出、第1項建設改良費の予算のうち、管路建設改良費1億4,200万円を令和元年度へ予算の繰り越しをさせていただきました。

繰り越しの理由でございますが、平成30年度公共岡崎3号幹線管渠築造工事（1工区）は、天竜浜名湖鉄道の上空占用となる区間があり、鉄道事業者との安全対策に関する協議に不測の日数を要したもので、6月20日の完成を予定しております。

平成30年度公共岡崎3号幹線管渠築造工事（2工区）は、立坑掘削時に予想以上の大きさの玉石が見つかり、推進工法の再検討に不測の日数を要したもので、6月5日の完成を予定しております。

平成30年度公共岡崎地区枝線管渠築造工事は、予定外の位置に水道管が発見され、その移設工事に不測の日数を要したもので、6月5日の完成を予定しております。

平成30年度公共岡崎地区枝線管渠築造工事（2工区）は、2件目と同じく立坑掘削時に予想以上の大きさの玉石が見つかり、推進工法の再検討に不測の日数を要したもので、工事は5月10日に完成しております。

平成30年度公共新弁天分区枝線管渠築造工事は、

試掘調査時に想定外の位置に地下水が確認され、水かえ対策の検討に不測の日数を要したもので、工事は5月15日に完成しております。

以上で予算の繰り越し報告とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 次に湖西市土地開発公社の経営状況について、企画部長から報告がございました。企画部長、登壇して報告をお願いします。

〔企画部長 佐原秀直登壇〕

○企画部長（佐原秀直） 地方自治法第243条の3第2項の規定により提出いたしました湖西市土地開発公社の経営状況について御説明申し上げます。

なお、今年度予算につきましては、平成31年3月22日開催の湖西市土地開発公社理事会において可決されておりますので、元号は全て平成で統一させていただいておりますので御承願います。

初めに平成30年度湖西市土地開発公社の決算について申し上げますので、お手元の資料、湖西市土地開発公社経営状況報告書の1ページをごらんいただきたいと思っております。

1 概況（1）総括事項のア土地の取得事業といたしましては、取得実績はございませんでした。次に、イ土地の処分事業といたしましては、鷺津駅谷上線整備事業用地1件、239.44平方メートルと、都市計画街路中央幹線代替用地、大森でございますが、1件、3,470平方メートルを市へ売却いたしました。

2 ページをお願いいたします。事業執行に伴います決算事項別明細書でございます。（1）収益的収入及び支出のうち収入は、1款1項1目1節事業収益の公有用地売却収益は7,546万7,071円、2款1項1目1節事業外収益の受取利息は989円で、収入合計は7,546万8,060円であります。

3 ページをお願いいたします。支出では、1款1項1目1節事業原価の公有用地売却原価は7,470万3,691円、2款1項一般管理費は11万4,000円、支出合計は7,481万7,691円であります。

4 ページをお願いいたします。（2）資本的収入及び支出のうち収入は、1款1項1目1節資本的収入の借入金は新規借入れがございませんでしたのでゼロ円であります。支出は、1款1項資本的支出の建設改良費は35万5,179円、2項借入償還金は

7,010万円で、支出合計は7,045万5,179円でありませ

す。
5 ページをお願いいたします。貸借対照表でございます。平成31年3月31日現在で公社が保有している全ての資産、負債及び資本をあらわしたものであります。資産の部におきまして、Ⅰ流動資産のうち1 普通預金5,498万6,203円、2 公有用地2億3,106万608円、Ⅱ固定資産の1 定期預金500万円との資産合計は2億9,104万6,811円であります。

6 ページをお願いいたします。負債の部において、Ⅰ流動負債の2 短期預り金366円、Ⅱ固定負債の1 長期借入金2億5,106万468円との負債合計は2億5,106万834円であります。

資本の部において、Ⅰ資本金、1 基本財産500万円、Ⅱ準備金のうち1 前年度繰越準備金3,433万5,608円、2 当期利益65万369円との資本合計は3,998万5,977円であります。負債・資本の合計は2億9,104万6,811円であります。

7 ページをお願いいたします。損益計算書でございます。当期利益は65万369円であります。

8 ページをお願いいたします。キャッシュ・フロー計算書でございます。資金の増加・減少を表示するもので、Ⅳ現金及び現金同等物増加額は489万8,881円で、Ⅵ現金及び現金同等物期末残高は5,498万6,203円であります。

9 ページをお願いいたします。剰余金計算書でございます。1 準備金の①前年度繰越準備金に②当年度純利益を加えた2 翌年度繰越準備金は3,498万5,977円であります。

10ページから19ページは附属明細表でございます。ここまで御説明させていただきました内容の補足資料でございます。後ほどごらんいただきたいと存じます。

また、20ページ、21ページは、土地の処分箇所の案内図でございます。こちらも後ほどごらんいただきたいと存じます。

続きまして、平成31年度予算の状況でございます。

22ページをごらんください。事業計画でございます。湖西市から委託され、土地の取得事業及び処分事業を行うものであります。

23ページをお願いいたします。予算実施計画でございます。（1）収益的収入及び支出のうち収入は、1款1項1目1節事業収益の公有用地売却収益は1,000万円、2款事業外収益として受取利息等4,000円で、収入合計は1,000万4,000円であります。

24ページをお願いいたします。支出では、1款1項1目1節事業原価の公有用地売却原価は975万円、2款1項の一般管理費は17万2,000円で、支出合計は992万2,000円であります。

25ページをお願いいたします。（2）資本的収入及び支出の収入は、1款1項1目1節資本的収入の借入金は1億950万円であります。支出では、1款1項1目資本的支出の公有用地取得費は1億1,981万5,000円、3目建設利息は45万円、2項借入償還金はゼロ円、支出合計は1億2,026万5,000円であります。

26ページをお願いいたします。予定貸借対照表でございます。予算を全て執行すると想定いたしました平成32年3月31日現在の金額であります。資産の部において、Ⅰ流動資産、Ⅱ固定資産の合計4億62万9,000円であります。

27ページをお願いいたします。負債の部において、Ⅰ流動負債、Ⅱ固定負債の負債合計3億6,056万1,000円あります。資本の部において、Ⅰ資本金、Ⅱ準備金の資本合計4,006万8,000円で、負債・資本の合計は4億62万9,000円あります。

28ページをお願いいたします。予定損益計算書でございます。当期純利益は8万2,000円を予定しております。

29ページ、30ページは、平成31年度土地取得事業の計画案内図でございます。処分事業については予定はございません。

以上で湖西市土地開発公社の経営状況の説明とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 都市整備部長から訂正の報告があります。都市整備部長、登壇してお願いします。

〔都市整備部長 土屋守廣登壇〕

○都市整備部長（土屋守廣） 先ほど、損害賠償の額の決定及び和解についての報告の中で、この事故が起こった年月日、年のところで、令和元年という

ところを令和5年と申してしまいました。訂正をさせていただきます。事故の発生は令和元年5月3日ということでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 報告事項は終わりました。

ここで市長の挨拶がございます。市長、登壇して挨拶をお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 皆様改めまして、おはようございます。市議会の皆様のメンバーも新たになり、また本日から気持ちも新たに令和元年、令和となって初めての6月の湖西市議会定例会が開催されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

6月に入りまして、初夏というよりも既に真夏のような日差しの日もある中で、市内の幼稚園や小学校、中学校では、春の運動会や、また先週末には浜名湖・浜名川のクリーン作戦が多くボランティアの皆様の参加をいただいて開催をされました。子供たちの笑顔や歓声、また浜名湖など美しい自然環境が将来にわたって持続するようなまちづくりを行っていかねばならないというふうに決意を新たにしたところです。

さて、湖西市のこししのキーワード、きっとこれはこししだけではなく、当面の継続的な課題となっていくと思われませんが、何と言っても人口減少の対策、少子化・高齢化を乗り越えるための対策としての職住近接、昼夜間、昼と夜の人口の差の解消です。

湖西市に住んで働いていただくための政策手段といたしまして、1つ目は、子育て・教育の支援や充実、2つ目は産業の振興による雇用の増加、3つ目は観光・シティプロモーションということ、今年度の予算の3本柱と掲げさせていただいておりますが、もちろん、それに加えて市民の皆様の命を守る防災・減災対策や福祉、また湖西病院の経営改善を初めとする地域医療の充実、公共交通、環境やインフラの整備など、湖西市の10年後、20年後、50年後も見据えて、このまちが持続可能に発展を続けるような、常に危機感も持ちつつ、政策を着実に一歩ずつ前に進めてまいりたいと考えています。

先月5月20日には、静岡経済研究所の山田調査研

究部長をお招きをいたしまして、地域の所得力から見た湖西市の現状の課題というテーマで御講演をいただきました。静岡県内35市町ありますけれども、その中で労働生産性が1位でありながら、湖西市外からの通勤者が多いため、湖西市で生み出した所得が市外へ流出しているということを、改めて数字でも認識をしたところでありまして、たまたま昨日には、しんきん経済研究所のレポートも読ませていただきましたけれども、全く同じことが数字でも分析されておりましたし、また男性女性比の話も触れられておりました。湖西市内は女性よりも男性の人数が多くて、さらには男性の配偶率が比較的低い、結婚率が比較的低い。女性の人数が少ない割に、有配偶率が高い。逆に言えば、女性が楽しめて、また来たくくなるような職場だとか施設だとか、そういったものが必要だということは、先般の静岡経済研究所でも、またしんきん経済研究所のレポートでも、全く同じようなことが書かれておりました。

それが定住促進に必要だと指摘をされているとおり、この講演会等を契機といたしまして、先般、市役所の部内では、移住定住の促進を図り、さらには部内で情報共有や連絡調整、またそういった施策を総合的かつ横断的に推進していくための職住近接推進会議を立ち上げさせていただき、5月30日には第1回の会議を開催させていただきました。

今後は、この会議を中心として、例えば市内企業と連携をした新たな奨学金制度や、女性活躍の推進など、短期、中・長期的な職住近接の施策を具現化し、湖西市への定住促進につなげてまいりたいと考えています。

ちなみに、直近では先月末、5月末の湖西市の人口は5万9,950人、男性が、内訳として3万836人で51.4%、女性は2万9,114人で48.5%となっております。また、外国籍の人口が増加したり、全体としては人口の減少は微減傾向が続いているのも事実です。冒頭申し上げました、昼と夜の人口差を解消していくためにも、少しでも、一人でも多くの方々に、湖西市内に住んで働いていただけるような施策を推進してまいりたいと考えております。

さて、足元においては、近隣の愛知県や岐阜県に

おきまして、豚コレラがこれまでに24例発生をしておると聞いております。湖西市においても豚の飼育頭数が2万7,000頭と、静岡県内でナンバーワンであり、引き続き畜産事業者の方々やJAなど、関係者一丸となって、消毒の徹底でありますとか、野生イノシシの侵入の防止、さらには、全く種類は違いますが、アフリカ豚コレラの防疫措置などについても万全を期してまいりたい。きょうの朝刊にも載ってございましたけれども、県のほうで、例えば猟友会に委託した上でも、野生のイノシシの捕獲でありますとか、そういった事業を市だけではなく、事業者、さまざまな関係者と連携をして行っていく予定としております。

また、さらに畜産においては臭気対策、においの対策も職住近接に関しては重要なファクターでありますことから、国や県の昨年度、平成30年度の補正予算を契機に、臭気、においの指数の測定や、豚舎の密閉化、脱臭フィルターなど、新たな対策を実施していただきました。また今年度、令和元年度の予算においても、例えば県においては養豚事業者に限定をした、まさに湖西市のためともいえる助成の制度も新たにづくっていただきました。もちろん、湖西市としても従来からの補助施策を継続しておりますけれども、こういった引き続き市の施策、また国や県とも連携をし、あすは東京で吉川農林水産大臣にも豚コレラと臭気対策、両方を面会をして要望活動を行う予定と湖西市としてはなっておりますが、こういった臭気対策の加速、豚コレラの対策によって、職住近接を推進してまいりたいと考えております。

続きましてスポーツ関連では、ことし、いよいよ世界各国も注目をしておりますラグビーのワールドカップが、エコパスタジアムを含む全国各地で9月から開催をされます。加えて、来年2020年7月には、地元浜名湖において、スポーツフィッシングの浜名湖・キューバヘミングウェイカップが、そして東京ではオリンピック・パラリンピックが開催されます。

先週末6月1日には聖火リレーのルートが公表され、来年2020年6月24日、湖西市が静岡県における聖火リレーのスタート地点として公表されました。

1964年昭和39年の56年ぶり、元号を昭和から平成、令和と、2つまたいだ上で、このまちを聖火が駆け抜けます。ルートの詳細やランナーの公募はこれからですが、出発式やルートの詳細など、湖西市の顔となる場所を走り、そして湖西市や静岡県の魅力を国内外に発信していただけるような、そんな聖火リレーとなるように、準備にも万全を期してまいりたいと考えています。

また、オリンピックにおきましては、スペインの卓球代表ナショナルチームが、ことしも湖西市において事前合宿を行う予定となっております。8月20日から9月1日まで、アメニティプラザを会場に、ことしはデンソー女子卓球部に加えまして、日本リーグ1部に所属されています愛知工業大学にも練習に御参加をいただく予定であるほか、子供たちへの卓球教室や親善試合なども予定をしており、また、市の夏の大きなイベントであるおいでん祭にも、スペインの皆さんに御参加をいただく予定です。市民の皆様にはオリンピックやパラリンピックを身近に感じていただき、そして国際交流やスポーツの振興につながればと思っています。

さて、まちのにぎわい、振興と言えど欠かせない、昔の市民会館にかわる市民交流のための複合施設につきましては、昨年度、平成30年度に市民会議の皆様から御提案をいただきました報告書をもとに、子供たちからお年寄りまで幅広く多くの方々が集まり、利用しやすい施設として、今後10年以内、2028年度、令和10年ごろまでの完成を目指し、具体的な構想や設計に向けて、先月から文化協会や自治会、商工会など、関係団体の皆様との意見交換を始めています。

ことしの秋ごろには意見集約をしたいと考えており、昔の市民会館にあった文化ホールや会議室などに加えて、市民会議でも御提言をいただきました図書館や防災センター、市役所の庁舎、市の魅力の発信拠点などといった、市の顔となり、世代を超えて多くの方々が訪れ、交流していただけるような複合的な拠点となるよう、意見交換を重ね、具体的な構想や設計につなげていきたいと考えています。

続きまして、次世代産業の核ともなる浜名湖西岸

の土地区画整理事業につきましては、プライムアースEVエネルギーにおける4年後、令和5年7月ごろの一部操業開始予定に合わせまして、今年度、令和元年度中に市街化区域に編入ができるよう、手続を進めているところです。

また、そのアクセス道路となる重要な都市計画道路、大倉戸茶屋松線につきましては、市議会の有志の皆様初め、関係者皆様の要望活動等、多くの方々の御尽力のおかげで、ありがたいことに国からは、ことしも満額の内示額で補助をいただいているところです。

これはなかなかないことだと認識しておりますが、引き続き用地の取得や建物の移転補償等を行うとともに、用地取得が完了した区間における建設工事にも順次着手をし、操業開始のスケジュールにのっとり進めてまいりたい。また、ここも新しい、次世代の産業、雇用の増加、職住近接の重要な拠点となる場所として、市の重要施策として進めてまいりたいと考えております。

またインフラ整備関係におきましては、市内における下水道計画の見直しに伴いまして、いわゆる合特法と呼ばれる法律の趣旨に沿った代替業務の見直しに関する審議会による議論を開始いたしました。時代の流れに合わせて、有識者の皆様による客観的な議論をいただきつつ、来年度からの見直しを予定しているところです。

道路につきましては、今申し上げた大倉戸茶屋松線に加えて、湖西市の防災や経済、観光に大きな意味を持つ浜松三ヶ日・豊橋道路、この5月30日には、国土交通省からルートや構造の検討に当たって、地域の皆様には御意見を伺うということで、6月、今月の下旬ごろを目途として、アンケート調査を実施するという公表があったところです。

今後、市としても市役所だより等々でも周知をさせていただきますが、企業活動における物流機能の強化、災害時におきましては避難、救援物資の輸送の強化などに加えて、湖西市としてぜひインターチェンジを市内に、できれば複数設置をしていただき、そのインターチェンジの核として、周辺の宅地造成や商業・物流施設など、お店の誘致などの土地

の有効活用を図って、地域経済を活性化するとともに昼夜間人口の差の解消を実現していきたいと思っています。

また、文化振興につきましては、先週末、6月1日に行われました新居関所の女改之長屋復元工事見学会におきまして、約100名の家族連れの方々に御参加や体験をいただき、工事家屋のほか、竹くぎの打ち込みや土壁づくり、また屋根材となる約4万枚のこけら板にも、さまざまな思いを御記入いただきました。

これらは数十年後にはタイムカプセル的に取り出していただけるほか、今年度中に工事が完成するのに合わせて、新たにxRなど、さまざまなリアリティ体験といったソフト面での充実により、リピーター、より多くの方々に関所に訪れていただき、さらなる文化の香るまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

さて、結びに当たりまして、実務的には本定例会に提案をさせていただきます案件は、先ほど御説明もありました条例の制定や一部改正、補正予算に関する5件でございます。後ほど提案理由の御説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

挨拶というよりも、年明けの施政方針のような、少し長くはなりましたが、市議会の皆様の構成もかわりましたので、改めてまちづくりの基本方針につきまして御説明をさせていただきました。

職住近接、そして持続可能な湖西市の発展のため、10年後や20年後、50年後など、中長期的な将来を見据えた、子供たちが将来もこのまちで住んで働きたくなる、そんなまちづくりのために、引き続き御議論、御支援をお願い申し上げます。以上で私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 挨拶は終わりました。

午前10時46分 開議

○議長（加藤弘己） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に3番 滝本幸夫君、4番 三上元君を指名いたします。

○議長（加藤弘己） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から6月19日までの16日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に休会日についてお諮りいたします。6月5日から12日、15日から16日、18日は、議案調査のため休会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長（加藤弘己） 日程第3 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会につきましては、広域連合規約第7条第2項の規定により、市議会議員から6人を選出することになっております。

このたび、市議会議員区分から選出すべき議員のうち4人が欠員となり、その補充のため、候補者を募ったところ、市議会議員区分から選出すべき議員において候補者が5人となり、選挙すべき人数を超えましたので、投票による選挙が行われるものです。

この選挙は、広域連合規約第8条第4項の規定により、全ての市議会における得票総数により当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

そこでお諮りいたします。選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを広域連合に報告する

こととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員数は18人です。

投票用紙を職員から配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（加藤弘己） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（加藤弘己） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。候補者はお手元に配付した候補者一覧表のとおりでございます。また、投票は単記無記名です。投票用紙に候補者の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

それでは投票用紙に候補者名の記入をお願いいたします。

ただいまから投票を行います。

事務局長に点呼を命じます。

〔議会事務局長 氏名点呼→投票〕

○議長（加藤弘己） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 投票漏れなしと認め、議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（加藤弘己） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番 福永桂子さん、6番 菅沼 淳君を指名いたします。

立会人の方は書記席までお進み願います。

では、開票を始めてください。

〔開 票〕

○議長（加藤弘己） 立会人の方、御協力ありがとうございました。

選挙の結果を報告いたします。報告は届け出順に行います。

投票総数18票。

有効投票17票、無効投票1票。

有効投票のうち、古屋鋭治君2票、大房正治君ゼロ票、柳川樹一郎君14票、藪崎幸裕君ゼロ票、内田隆典君1票。

以上のとおりでございます。

ここで1時間経過しましたので、休憩にしたいと思います。休憩時間を15分、再開は15分としたいと思います。よろしく願いいたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて、会議を再開します。

日程第4 議案第47号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第47号につきまして御説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき国民に保障される基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及と高揚を図るため、各市町村に置かれているものでございます。この委員は、法務大臣が委嘱をし、任期は3年となっておりますが、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村長は委員の推薦に当たり議会の意見を聞くこととなっております。

現在、湖西市には法務大臣から委嘱された人権擁護委員が9名いらっしゃいますが、このうちの伴野喜子委員が令和元年9月30日をもって任期満了となります。伴野委員につきましては、2期6年にわたり熱心にお務めいただいております、適任者として再任

すべく推薦するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、議案第47号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（加藤弘己） 日程第5 議案第48号 湖西市森林環境基金条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第48号につきまして御説明を申し上げます。

本案は、森林環境譲与税の創設に伴い、当該譲与税を基金として積み立て、湖西市の実情に応じた森林整備及びその促進を図ることができるよう、適正に管理し運用するため、湖西市森林環境基金条例を制定するものでございます。

詳細につきましては産業部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 産業部長に補足説明を求めます。産業部長。登壇してお願いします。

〔産業部長 長田尚史登壇〕

○産業部長（長田尚史） それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

議案書の5ページをごらんください。

条例の第1条につきましては、湖西市森林環境基金の目的と設置することを規定するものでござい

す。

第2条につきましては、積立金の額については予算に定めて運用するというものでございます。

第3条につきましては、基金の管理について定めており、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法とするものでございます。

第4条については、運用益金、利息になりますが、利息の処理としては一般会計の予算に計上し、目的達成のために処理するよう規定するものでございます。

第5条につきましては、資金繰り等、財政上必要があると認められるときには、歳計現金に繰りかえて運用ができるものと規定するものでございます。

次のページになります。第6条につきましては、第1条に掲げました目的を達成するために、特に必要な場合に限り、全部または一部を処理、取り崩して利用することができるようにする規定でございます。

続きまして第7条につきましては、基金の管理に関し、必要な事項は市長が定めるという委任の規定でございます。

最後になりますが、附則といたしまして、公布の日から施行するものというものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第6 議案第49号 湖西市火災予防条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。登壇して提案説明をお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第49号につきまして御説明を申し上げます。

不正競争防止法等の一部を改正する法律が平成30年5月30日に、また住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成31年2月28日に、それぞれ

公布をされたことに伴い、湖西市火災予防条例の一部を改正するものでございます。

附則は施行期日の規定で、公布の日から施行しますが、第23条第1項の改正規定につきましては令和元年7月1日から施行しようとするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第7 議案第50号 財産の取得についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第50号につきまして御説明を申し上げます。

本案につきましては、消防ポンプ自動車の導入に伴い、制限つき一般競争入札を去る4月22日に執行をいたしました。

その結果、落札者であります日本ドライケミカル株式会社と3,645万円で契約を締結しようとするものでございます。

消防署南分署の平成6年式消防ポンプ自動車を更新するもので、火災等の災害に対し、市民の安全・安心のため本年度、令和元年度中の導入を目指すものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第8 議案第51号 令和元年度湖西市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第51号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,884万6,000円

を増額し、総額を213億726万8,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容を申し上げますと、国庫支出金及び諸収入を増額するものでございます。

歳出の内容を申し上げますと、子ども・子育て支援法の改正に伴うシステム改修に要する委託料を増額し、民間事業者による開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査費用を計上するものでございます。また、人事異動に伴う職員給与等の組み替えをするものでございます。

詳細につきましては総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） 補足説明させていただきます。第1表の歳入歳出予算補正について御説明いたします。

初めに歳出について御説明いたします。なお、人件費につきましては各目での説明を省略し、一括して最後に説明をさせていただきます。

それでは、こちらのブルーの表紙になるかと思いますが、補正予算に関する説明書、18、19ページをごらんいただきたいと思います。

3款1項10目自立支援給付費の補正額は16万2,000円で、子ども・子育て支援法の改正による児童発達支援等の利用者負担の無償化に伴うシステム改修に要する委託料を増額するものであり、全額国庫補助対象であります。

続きまして、20、21ページをごらんください。

2項3目保育所費の公立保育所総務費の補正額は1,285万9,000円で、子ども・子育て支援法の改正による幼児教育無償化に伴うシステム改修に要する委託料を増額するものであり、こちらも全額国庫補助の対象であります。

44、45ページをごらんください。

10款6項6目文化振興費の文化財保護保存費の補正額は582万5,000円で、民間事業者による開発行為に伴い、埋蔵文化財の緊急発掘調査を行うため、報

酬や委託料などの調査費用を計上するものであり、
全額事業者からの委託金で賄うものであります。

最後に人件費についてであります。最終ページに
なります52ページをごらんください。

人件費については、平成31年4月の人事異動に伴
い、一般会計全体の人件費総額の中で組み替えを行
うものであります。

以上、歳出の補正額は1,884万6,000円の増額であ
ります。

続きまして歳入について御説明いたします。

今の補正予算に関する説明書、戻っていただきま
して、4、5ページをごらんください。先ほど言い
忘れましたが、あわせて参考資料5ページをごらん
いただきたいと思います。

14款2項3目民生費国庫補助金の補正額は、社会
福祉費補助金16万2,000円と児童福祉費補助金1,285
万9,000円を合わせた1,302万1,000円で、ともに子
ども・子育て支援法の改正に伴うシステム改修に対
する国庫補助金を増額するものであります。

20款6項2目雑入の補正額は582万5,000円で、埋
蔵文化財の緊急発掘調査にかかる事業者からの委託
金を増額するものであります。

以上、歳入の補正額は、歳出と同額の1,884万
6,000円の増額であります。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第9 議案第52号 議員
派遣についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） お諮りいたします。本件は提
案理由の説明から討論までの一切の議事手続を省略
し、直ちに採決したいと思います。これに御異議
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、直ちに採決
いたします。本案を原案のとおり決することに御異
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、議案第52号
は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました議員
派遣につきまして、今後、変更の必要が生じた場合
におきましては、その変更の決定を議長に一任させ
ていただきたいと思います。これに御異議ござい
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議ありませんので、そのよ
うに決定いたしました。

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いた
しました。

議案に対する質疑は6月19日の本会議で行いま
すので、質疑事項のある方は6月6日正午までに通告
してください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでし
た。

午前11時36分 散会
